徳島県告示第九十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和六年二月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

令和六年二月二十日

徳島県知事　後藤田　正　純

道路の種類　県道

整理番号	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
1	神山鮎喰	名西郡神山町阿野字南行者野四九番一地先から	旧	二・八～四・〇	一三四・三
2		同六〇番四地先まで	新		